

令和5年3月

事業主の皆様へ

一般社団法人 新津労働基準協会長

「新入者・雇入れ時等安全衛生教育」講習会のご案内

平素より当協会の事業運営について格別のご高配を賜り、感謝申し上げます。

労働安全衛生法第59条及び同規則第35条の規定に基づき事業者は、労働者を雇入れ又は労働者の作業内容を変更したときは、遅滞なくその労働者に従事する業務について、安全衛生教育を実施することが義務づけられております。

当協会では、事業主に代わって法令で定める教育課程に基づき、標記講習会を下記により開催いたします。法令を遵守し労働者の安全衛生の為、貴事業場の該当者を受講させていただきたくご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年4月11日（火） 9時00分～16時30分
- 2 会 場 新潟市秋葉区文化会館（練習室1）
新潟市秋葉区新栄町4番23号 TEL 0250-25-3301
- 3 定 員 40名 （定員になり次第締め切ります。また申込みが少ない場合
中止する場合があります。その場合、事前に連絡いたします。）
- 4 受講料 8,000円（非協会員は10,000円）

※ 受講料は、テキスト代・昼食代を含む（当日の昼食は、当協会が用意します）

- 5 申込期限 令和5年4月4日（火）
- 6 申込方法 申込書と振込書の写しをFAX又は郵送で送って下さい。受講番号はFAX等でお知らせいたしますので、必ずTEL・FAX番号の記載をお願い致します。受講料は下記口座に振込み願います。

◇ 振込先 (一社)新津労働基準協会 第四北越銀行 新津支店 (普) 0331019

◇ 申込先 〒956-0864
新潟市秋葉区新津本町4-18-12 (一社) 新津労働基準協会

(TEL 0250-22-6852 FAX 0250-22-6310)

7 その他

- 当日は筆記用具を持参下さい。
- 全課程受講者には講習会終了後、修了証を交付します。

きりとり線

受講日 R5. 4. 11 「新入者安全衛生教育」受講申込書

(会員 ・ 非会員) 該当を○で囲む ※県内のいずれかの労働基準協会会員は会員とみなします		TEL	()
		FAX	()
事業場名		業 種	
所在地	〒	従業員数	
受講番号	氏 名	生年月日	
※	(ふりがな)	昭・平	年 月 日生
※	(ふりがな)	昭・平	年 月 日生
※	(ふりがな)	昭・平	年 月 日生
※	(ふりがな)	昭・平	年 月 日生
※	(ふりがな)	昭・平	年 月 日生
※受講番号の欄は当協会で使用しますので記入しないでください。			

上記のとおり申し込みます。

(一社) 新津労働基準協会長 殿

令和 年 月 日

申込責任者: _____ (印)

※当日のキャンセルは一切払戻いたしません。締切日以降のキャンセル料は3割頂きます。受講者の変更は前日までに連絡下されば、可能です。 ※個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。